

広報

野志の心

No.1130

NARASHINO

2007
6/15

特集

さらなる行政改革の推進
「3つの約束（マニフェスト）」
の実現に向けて ……………2

特集

「後期基本計画」策定作業を
進めています ……………4

特集

情報公開制度と個人情報保護制度 ……5

住民票などの証明書の請求 …… 6

葬祭事業のご案内 …… 7

お知らせ …… 8

ならしの日和「桃源郷散策のつどい」 ……12



桃源郷で
家族そろって



みんな
あぐに仲良しに



三代代で
参加しました

交流都市

富士吉田市の自然を満喫

4月14日～15日に富士吉田青年の家主催事業が開催されました※12ページに関連記事

浅間公園（山梨県富士吉田市）からの眺め

さらなる行政改革の推進

市長の「3つの約束(マニフェスト)」の実現に向けて

景気の回復基調に伴って、明るい兆しも見えてきましたが、習志野市を取巻く環境は依然として厳しく、さらなる財政的体力の強化が必要となっています。市長の「3つの約束」を実現するために、本市の行政改革を進めるための「集中改革プラン」の着実な実行はもちろんのこと、「最少の経費で最良の市民サービスを提供する」という基本原則を念頭に、さらなる行政改革を進めていきます。

問合せ 財政課

市長の「3つの約束(マニフェスト)」

子育て先進都市づくり

- 保育所の待機児童をなくします
- 小中学校の全校舎の耐震化、改造工事をします

など

大人が飛躍するまちづくり

- J R 津田沼駅南口周辺の整備や商業施設、商店街の活性化を図ります

- 市内の文化・芸術・スポーツ活動やNPO法人を積極的に支援します

など

高齢者にやさしいまちづくり

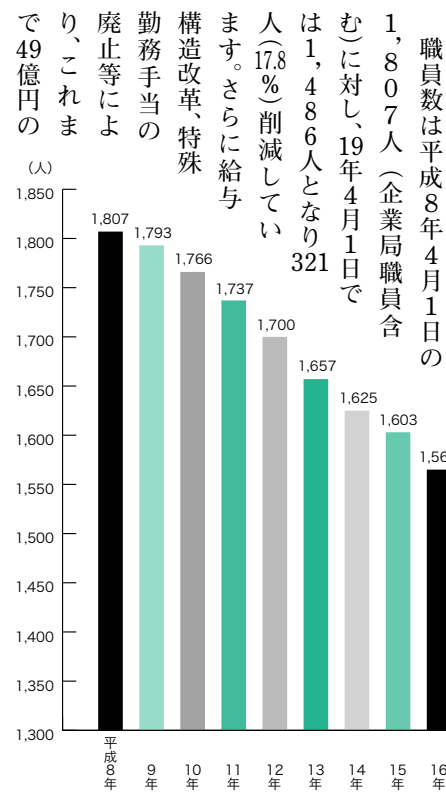
- コミュニティバスを運行します
- 公共施設などのバリアフリー化を進めます

など

これまでの行政改革の 取り組みと成果

市では、平成8年度から行政改革に取組み、着実に成果を上げています。

① 職員数・人件費の削減



職員数の推移

今後の取組み

- 平成19年度に実施する主な項目
- 事務事業の総点検

市民の皆さんの税金という限られた財源を最大限に活用するために、当初の目的に照らし効果の薄れてきた事業などを見直すとともに、市が直接担うべきサービスの範囲や身の丈にあったサービスの水準の検討など、事務事業の総点検を行います。

● 民間活力導入の総点検

平成18年度に18施設、19年度に2施設、あわせて20施設で指定管理者制度を導入してきました。さらに市直営としてきた施設について、再度、指定管理者等の民間活力が導入できないか検討します。

● 職員の定員適正化計画の見直し

事務事業の総点検、民間活力導入の総点検の結果をもとに、市職員の定員適正化計画を見直します。

● 補助金の見直し

各種団体等に交付する既存補助金の見直しを進めるとともに、市民参加型の公募型補助金の創設を検討します。

● 使用料・手数料の見直し

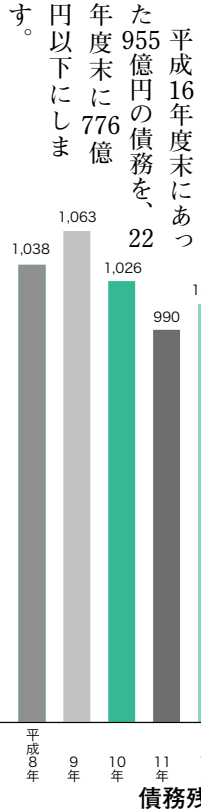
適正な受益者負担を確保していくために使用料・手数料の定期的な見直しを行います。

② 平成19年度に計画されている集中改革プラン項目の着実な実施

後期基本計画が平成20年度から始まることに伴い、集中改革プランの改訂を行います。

集中改革プランの平成22年度までの目標値

① 債務の削減 776億円 (平成18年10月見直し)



債務残高の推移



高齢者生活援護給付金の支給がはじまります

本市では、高齢者が地域で安心して暮らしていくために本年4月より開始した「セーフティネット」の一環として、経済的な負担の多くなっている高齢者に対して広く生活全般にわたる経済的支援を図るため、年額25,000円の生活援護給付金を新たに支給します。

対象

本市の介護保険の被保険者で、次のすべての要件に該当する人

- ① 要介護4または5の認定を受けている65歳以上の人
 - ② 基準日(7月1日または翌年1月1日)において、本市に1年以上住民登録または外国人登録をしている人
- ※本市の被保険者で他市の施設に入所している人(住所地特例)

は、本市に住所を有しているものとみなします。

③ 当該年度の市民税非課税世帯に属する人(介護保険料所得段階1、2または3段階に該当する人)

④ 介護保険料が未納でない人

認知症高齢者介護手当または寝たきり高齢者福祉手当を受けている人、生活保護を受けている人は除きます(要介護4または5の人にはお知らせを7月以降送付します。所要条件等を確認の上、同封の申請書にて申請してください)。

支給月・支給方法

7月～9月申請分は10月、10月～12月申請分は翌年1月、1月～3月申請分は4月に、対象者本人の指定した銀行口座へ振込みます。

申込み 高齢社会対策課

各ヘルスステーション

- 津田沼・鷺沼(453)9303
谷津(479)0066
秋津(453)2966
屋敷(478)3330
東習志野(476)1662

市の表玄関 JR津田沼駅



子育て先進都市へ

東習志野こども園

後期基本計画

（平成20年度～26年度）の策定作業を進めています

めざすべき都市の姿

市民一人ひとりが夢と輝きをもつて
自己実現できる都市習志野

市では平成19年度で計画期間が満了する前期基本計画に代わって、平成20年度以降7年間の施策体系を示す「後期基本計画」の策定作業を進めています。

この後期基本計画では、習志野市制60周年に当たる平成26年度を目標年度として、習志野市基本構想に掲げるめざすべき都市の姿『市民一人ひとりが夢と輝きをもつて自己実現できる都市（まち）習志野』の実現に向け、市民の皆さんの意向を反映させながら、今後の市の重点施策を明確化していきます。

問合せ 企画政策課



ご意見をお寄せ下さい

皆さんはこれからの習志野のまちづくりについて、どのような考えをお持ちでしょうか。どのようなご意見でも結構ですので、お気軽にお寄せください。※この意見募集はパブリックコメントではなく、広く市民の皆さんのご意向を伺おうとするものですので、個々のご意見に対する回答はしません。この計画案のパブリックコメントは後日改めて実施します。

■ご意見の提出方法

○郵送〒 275-8601 鷺沼 1-1-1 市役所企画政策課へ
○FAX (453) 7368

○市ホームページの送信フォームから送信
URL <http://www.city.narashino.chiba.jp/>

※郵送・FAXの場合、任意の書式に住所・氏名・「まちづくりに対する意見」と記入し、ご意見を記載してください。市ホームページから送信の場合は定型の書式があります。

■締切り 7月13日(金) (必着)

計画の構成と期間

[習志野市文教住宅都市憲章](#)→まちづくりの基本理念

昭和45年制定、昭和60年一部改正

[習志野市基本構想](#)→まちづくりの方向性

計画期間：平成13年度～26年度

[習志野市基本計画](#)→施策の体系

計画期間：前期基本計画は平成13年度～19年度

後期基本計画は平成20年度～26年度

施策の体系



個人情報保護制度

個人情報保護制度は、平成11年4月にスタートしました。市が保有する個人情報の取扱いについてのルールを定め、個人の権利利益の保護を図るとともに、信頼される市政の推進に役立てる制度です。

制度スタート当初から平成18年度までの、各実施機関から市長に届出のあった個人情報取扱事務の総件数は812件で、昨年度中に届出のあった新規の件数は29件、廃止の件数は14件です。

実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況

実 施 機 関	新規	廃止	総件数
市 長	22	12	515
共 通 事 務			7
企 画 政 策 部	3	6	20
総 務 部	3	3	45
財 政 部	2	1	22
環 境 部	2		62
市 民 経 済 部			42
保 健 福 祉 部	8	1	168
都 市 整 備 部	2	1	126
こ ど も 部	2		21
会 計 課			2
教 育 委 員 会	7	2	122
消 防 長			81
公 営 企 業 管 理 者			50
議 会			8
監 査 委 員			8
農 業 委 員 会			10
選 挙 管 理 委 員 会			15
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会			3
合 計	29	14	812

また、平成18年度の自己情報開示請求に対する処理件数は59件で、このうち、全部開示が23件、第三者の個人情報等の非公開による部分開示が21件、文書の不存在や特定ができないことによる不存在が15件でした。なお、開示請求にかかる不服申立ての処理件数は2件で、1件を認容し、1件は棄却でした。

実施機関別の開示請求の状況

実 施 機 関	処理件数	処 理 状 況			
		開示決定	部分開示決定	非開示決定	不存在
市 長	58	23	20		15
企 画 政 策 部	17	10	7		
財 政 部	8				8
市 民 経 済 部	7	3			4
保 健 福 祉 部	5	2	3		
環 境 部	1	1			
都 市 整 備 部	20	7	10		3
公営企業管理者	1		1		
合 計	59	23	21	0	15

実施機関別の訂正請求の状況

実 施 機 関	処理件数	処 理 状 況		
		訂正決定	部分訂正決定	非訂正決定
市 長				
都 市 整 備 部	1			1
合 計	1	0	0	1

情報公開制度と個人情報保護制度

平成18年度運用状況を公表します

問合せ 情報政策課

情報公開制度

情報公開制度は、平成10年4月にスタートした制度です。市民の皆さんの市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市政の確立をめざして制定されました。この制度では、市が保有する情報を、誰でも必要なときに、公開請求することができます。また、毎年運用状況を公表することになっています。

平成18年度の公文書公開請求に対する処理件数は223件で、このうち全部公開が57件、個人に関する情報等の非公開による部分公開が99件、法令等の定めにより公開することができないことによる非公開が3件、文書の不存在や特定ができないことによる請求拒否が64件でした。なお、公開請求にかかる不服申立ての処理件数は3件で、すべて棄却でした。

実施機関別の公開請求の状況

実 施 機 関	処理件数	処 理 状 況			
		公開決定	部分公開決定	非公開決定	請求拒否決定
市 長	194	49	86	2	57
企 画 政 策 部	16	8	5		3
総 務 部	16	8	5		3
財 政 部	19	4	8	1	6
環 境 部	13	4	5		4
市 民 経 済 部	1				1
保 健 福 祉 部	6		4		2
都 市 整 備 部	121	25	59	1	36
こ ど も 部	1				1
会 計 課	1				1
教 育 委 員 会	8	4	2		2
消 防 長	5	1	3		1
公 営 企 業 管 理 者	1				1
議 会	5		5		
選挙管理委員会	9	3	2	1	3
監 査 委 員	1		1		
合 計	223	57	99	3	64

行政資料閲覧コーナー 市役所第四分室 1階の情報公開コーナーでは、制度に関する案内や請求の受付をしています。また、予算書・決算書をはじめ各種の統計書、調査報告書などの行政資料を自由に閲覧することができます。

住民票などの証明書はこのような方法でも請求できます

問合せ 市民課

仕事の都合などで、市役所の開庁時間（月～金曜日の午前8時30分～5時）に窓口にとられない人のために、次のようなサービスを行っています。

毎週水曜日 証明書発行・印鑑登録を午後7時まで延長

毎週水曜日（祝日を除く）、午後5時～7時まで窓口を延長しています。
※取扱業務が限られているので、取扱業務の表をご確認ください。

住民票の写しを電話予約で請求

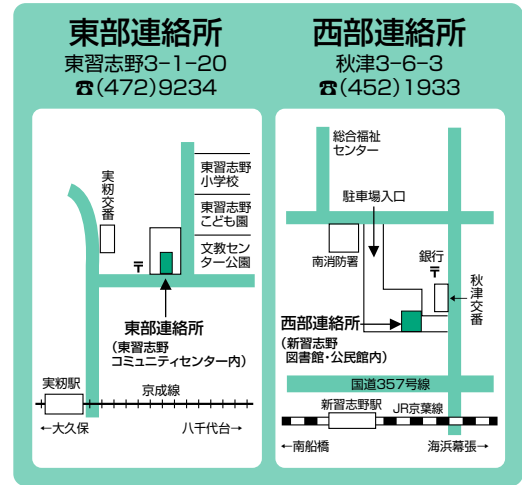
住民票の写しを金曜日に電話で予約し、土曜日の午前中に受け取ることができます。なお、電話予約での交付は住民票の写しのみとなります。

〈電話予約先〉 ☎（451）1151（代表） 市役所市民課

第2・4 土 東部・西部連絡所 毎月第2・4土曜日にも開業

毎月第2・4土曜日に午前8時30分～5時まで証明書発行業務を行っています。※代わりに同一週の月曜日は休業します。※取扱業務が限られているので、取扱業務の表をご確認ください。

※7月16日、9月17日、24日は祝日のため休業



〒 郵送による請求

住民票の写しや戸籍の証明書を郵便で請求し、後日郵便で受け取ることができます。

右記以外の場合、申請用紙の内容などは市民課へお問合せください。

※郵送のため日数がかかります。

市ホームページから申請書をダウンロードしてもご利用いただけます。
〈郵送先〉〒275-8601 鷺沼1-1-1 市役所市民課
〈市ホームページ〉URL http://www.city.narashino.chiba.jp/

精神障害者家族会 主催講演会

6月22日(金)午後1時30分～3時30分 習志野健康福祉センター「統合失調症と薬について」
関係会事務局(習志野健康福祉センター内) ☎(475) 5151

葬祭事業のご案内

市では、火葬および祭壇の飾りつけなどを行っています。土・日・祝日（元日を除く）も受付けています。ご家庭で不幸が生じましたら、社会福祉課葬祭霊園担当までご相談ください。

◆祭壇の飾りつけ

祭壇は、仏式・神式・キリスト教式、2段・3段・5段型があります。市内の自宅・集会所・寺院等へ伺って飾りつけをします。

◆霊きゅう車の運行

〈市の霊きゅう車〉
15人乗りマイクロバス型（火葬のための出棺のみ）
〈馬込斎場の霊きゅう車〉
宮型・バン型

◆火葬と式場業務

馬込斎場で行います。
通夜・告別式の式場も利用できます。

※馬込斎場を利用した場合の火葬料・霊きゅう車使用料・式場使用料等は、葬家において現地で支払ってください。

◆葬祭扶助（助成）

本市の葬祭事業を利用した場合、葬家への助成を行っています。

▼助成の条件

市内に1年以上住所を有し、住民基本台帳に登録または外国人登録

している人が死亡した場合
▼助成の内容
・寝棺、納棺品Ⅱ現物給付
・火葬料Ⅱ馬込斎場で火葬した人に限りです。
・霊きゅう車使用料Ⅱ本市および馬込斎場どちらの霊きゅう車を使用しても助成対象になります（馬込斎場で火葬する場合の出棺に限る）。

▼添付書類

〈馬込斎場を使用した場合〉
「馬込斎場使用許可証」（斎場の押印のあるもの）と印鑑
〈他の火葬場を使用した場合〉
「死体火（埋）葬許可証」（火葬済みの証明のあるもの）と印鑑

※本市の葬祭事業を使用せず、かつ馬込斎場以外で火葬した場合でも助成制度がありますのでお問合せください。

◆本市葬祭事業を利用する場合の葬儀の流れ（参考）

①市役所市民課へ死亡の届出：死亡診断書と届出者の印鑑を持参して、「死体火（埋）葬許可証」の発行を受ける
②葬儀の準備：葬儀の日時と場所を決めて、市役所社会福祉課で祭壇・霊きゅう車など

使用料金（平成19年度）

区 分	市内居住 1 年以上	市内居住 1 年未満				
寝 棺	無料（市負担）	6.5 号	6.25 号	6 号	4 号	3 号
納 棺 品		8,980 円	7,050 円	6,320 円	5,430 円	4,100 円
市霊きゅう車		770 円				
		4,063 円				
火 葬 料	葬家が現地に支払う 後日申請により扶助	15 歳以上 3,700 円		15 歳未満 2,500 円		死胎 1,200 円
馬込霊きゅう車 （出棺のみ）		バン型（往路のみ）5,250 円 宮型（往路のみ）8,920 円				
		仏式 神式 キリスト教式				
祭 壇	5 段型・3 段型・2 段型	1 昼夜 3,150 円（2 昼夜 4,720 円）				
葬 儀 品		1,200 円				
位 牌		400 円				
棺 覆		6.5 号用 910 円 6.25 号用 540 円 6 号用 510 円				
棺 布 団		700 円				
六角仏一式		1,110 円				
墓 標		6,350 円				

問合せ
社会福祉課 葬祭霊園担当

の葬祭事業の利用を申込み
③葬儀：通夜・告別式・火葬のための霊きゅう輸送
④火葬：馬込斎場で
⑤納骨
葬儀後、祭壇使用料等の支払いや葬祭扶助費の請求を、社会福祉課へ

ハガキや手紙で
○「民事訴訟最終通告」というハガキが届いた。料金が未納で裁判になっていると書いてある。取り下げ期限は3日後。覚えがなくても連絡するよう書いてある。
携帯電話で
○友人からの電話と思い、着信番号にけなおしたらアダルトサイトの料金請求をされた。覚えはないが、脅されて名前や住所など言ってしまった。家に来られては困る。お金を払えば済むだろう。

○メールに添付されていたアドレスをクリックしたらアダルト画像が開いた。

問合せ 消費生活センター
☎（451）6999

消費生活 減らない不当請求

すでに対策をご存知という人もぜひご確認ください。依然として不当請求の相談は、多く寄せられています。

○「民事訴訟最終通告」というハガキが届いた。料金が未納で裁判になっていると書いてある。取り下げ期限は3日後。覚えがなくても連絡するよう書いてある。

○友人からの電話と思い、着信番号にけなおしたらアダルトサイトの料金請求をされた。覚えはないが、脅されて名前や住所など言ってしまった。家に来られては困る。お金を払えば済むだろう。

た。あわてて閉じたが、メールや電話で料金の請求をされた。つないただけでもお金がかかると書いてある。
パソコンでネット中に
○インターネット中、有料サイトにいつのまにか自動登録された。画面にIPアドレスやプロバイタ名が表示されていた。「払わないと住所や名前を調べて自宅回収に行く。回収費用が加算され多大な請求になる」と書いてあり怖い。

いずれの事例も数年前から絶えず寄せられている相談です。
不当請求への基本的な対応
①連絡をとらない
②言いなりに支払わない
③個人情報伝えない

「自分だけは大丈夫」という思い込みが被害を拡大させる原因です。手口はますます悪質、巧妙化しています。判断に迷う時は、自己判断せず家族や周りの人、消費生活センターに相談しましょう。

7 習志野市役所
☎（451）1151

小児慢性特定疾患治療研究事業 継続申請手続き

8月3日(金)まで(土・日・祝日除く) 習志野健康福祉センター
詳細は問合せまたは習志野健康福祉センターホームページ参照
習志野健康福祉センター ☎(475) 5151

介護保険制度 Q&A



☑ 介護保険施設に入所している場合など、食費や居住費（滞在費）が軽減される制度があると聞きましたが、どのようなものですか。

【A】介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所している人や、短期入所生活介護・短期入所療養介護を利用する人で、市町村民税世帯非課税者や生活保護受給者など低所得の人については、利用者負担が重くならないように食費や居住費（滞在費）の負担の軽減化を図る制度があります。

この制度を利用するには申請が必要です。介護保険課へ問合せください。

☑ 介護保険施設に入所し、食費・居住費にかかる軽減を受けていますが、この認定証の有効期限が平成19年6月30日までとなっています。今後は、どのようにしたらよいでしょうか。

【A】現在この食費・居住費にかかる軽減を受けている人には、更新のための申請書をお送りしますので、7月31日(木)までに介護保険課へ申請書を提出してください。

申請の内容を確認し、7月以降に決定通知書をお送りします（軽減の対象となる人には、認定証もあわせてお送りします）。

問合せ 介護保険課

環境を守る知恵袋

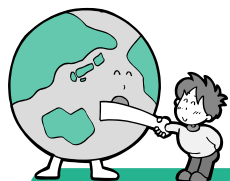
【問合せ】自然保護課

6月のテーマ

省エネは知恵と工夫で

一人ひとりが省エネルギーに取組むと地球温暖化防止の大きな力になります。

そこで今回は、「家庭でできる温暖化防止対策」を実践すると、二酸化炭素（CO₂）の排出がどのくらい削減できるのか、また、経費がどのくらい節約できるのかをいくつか紹介します。



こんなこと やっています

家庭でできる温暖化防止対策	年間CO ₂ 削減量	年間で節約できる金額
冷房の温度を1度高く、暖房の温度を1度低く設定する	約 33 kg	約 1,800 円
週2日往復8kmの車の運転をやめる	約 184 kg	約 9,200 円
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約 69 kg	約 7,100 円
ポット、ジャーの保温を止める	約 34 kg	約 1,900 円
テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約 14 kg	約 800 円

全国地球温暖化防止活動センター ウェブサイトより

「環境を守る」ということについてとても関心があるという市民の日常生活での取組みをご紹介します。

- 冷蔵庫の中は必要以上のものは置かない
- 車の利用を控え、徒歩、自転車等を利用
- 買い物にはマイバッグを使用

ほかにもさまざまな取組みを行っているようです。

みなさんもいろいろな取組みを考えてみてはいかがでしょうか。CO₂の削減だけではなく、家計の節約等、普段の生活にもいい影響がありそうです。

「ぶらっと観察会」 夏の千潟ウオッチングを 楽しもう

日 7月14日(出)午前10時～0時30分 所 谷津干潟自然観察センターおよび谷津干潟周辺 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定 20名(予約制) 費 100円(保険料・資料代) 持 筆記用具・飲み物・帽子・雨具・双眼鏡(あれば) 申 谷津干潟自然観察センター ☎(454) 8416

親子の千葉港見学会

日 7月20日(金) 午前11時30分～ ②午後1時30分～(荒天中止) 所 千葉ポートサービス遊覧船待合所(千葉市中央区中央港1-6-1) 集合 ↓ 千葉港内遊覧約40分

赤十字ジュニア・ライフ セービング教室

日 7月29日(日) 午前10時～3時 所 千葉市稲毛海浜公園「いなげの浜」 対象 県内在学の小学生と保護者 30組(60名)、県

↓ 千葉ポートタワー見学(随時) 定 親子1組2名で各回100組200名(子どもは小学生対象) ※ 申込多数の場合抽選 申 7月9日(月)(必着) までに往復ハガキに①・②のいずれかの希望時間、親子の氏名・年齢・住所・電話番号、返信用に宛先の住所・氏名を記入し、〒261-0002 千葉市美浜区新港198 関東運輸局千葉運輸支局内(株)関東海運局千葉協会千葉支部海の月間行事実行委員会へ ☎043(241) 6491

富士吉田キャンプの おやつ

日 8月23日(木)～25日(土)(2泊3日) 所 富士吉田青年の家 テント宿泊、野外炊飯、キャンプファイヤー、花火、特別プログラム 対象 小学4～6年生、保護者・引率者 費 小学生9,000円(交通費・食費・保険料・通信費等含む)、保護者・引率者6,500円 申 6月30日(出)までに習志野市こども会育成会連絡協議会事務局へ ☎()

スポーツ

ジュニアテニス講習会

日 6月30日(出)から1年間、毎週土曜日午後2時30分～5時(11月～1月は午後2時～4時30分) 所 袖ヶ浦西小学校テニスコート 最初の30分は全員でコート整備 対象 市内在住の小学4～6年生 定 男女各10名 費 半年間6,000円(保険料・市民大会参加費含む) 申 6月23日(出)(必着) までに往復ハガキに応募者の住所・氏名・性別・学校名・学年・電話番号・保護者名を記入し、〒() へ ☎()

市役所よい

国民健康保険料がATMやコンビニでも支払い可能に！

これまで窓口でしか支払えなかった国民健康保険料が、今年度から銀行や郵便局のATM、インターネットバンキング、コンビニエンスストアなどでも支払えるようになります(詳細は7月1日号でお知らせします)。

問 税制課

幼稚園保育料の支援制度

市内に住所があり幼稚園に通園している3・4・5歳児の保護者に、保育料を減免または補助します。6月下旬までに通園している幼稚園に申出てください。

対 ①市立幼稚園 ②生活保護世帯および19年度市民税の所得割が非課税の世帯の保育料を減免 ③私立幼稚園(市内類似施設含む) ④3・4・5歳児全世帯へ補助(世帯の所得等によ

り補助額に段階あり) 問 こども保育課

入札参加資格審査申請の 追加受付について

平成19年度・20年度入札参加資格審査申請の追加受付を開始しています。詳細については、市または「ちば市町村共同利用電子調達システム」ホームページでご確認ください。

問 契約課

講座・催し

特に記載のないものは、対象は一般、参加費無料、申込受付順です。

親子で体験 夏！ 鹿野山少年自然の家

日 7月14日(土)～15日(日) 所 鹿野山少年自然の家(君津市) 現地集合・現地解散 1日目 ①テント設置、飯ごう炊飯、天体観測または夜の散策 2日目 ②オリエンテーリング 対象 市内在住 定 16家族(親子参加) 申込多数の場合抽選 費 幼児(3歳以上)・小学生1,455円 高校生1,555円 26歳未満1,785円 26歳以上1,860円 65歳以上1,635円 食事代・シーツ代

市内施設見学会④ 「環境月間・身近な環境 から見直そう」

日 6月28日(木) 午前9時～ 所 市役所集合 ↓ 津田沼浄化センター ↓ リサイクルプラザで紙すき体験(昼食) ↓ 芝園清掃工場 ↓ 谷津干潟自然観察センター ↓ 市役所午後3時30分頃解散 定 20名 費 100

こども映画会

日 6月23日(出) 午前10時～11時 所 総合教育センター「浦島太郎」「絵姿女房」などなどおもしろどうぶつ⑥「ヘンゼルとグレーテル」「おおかみと少年」 ※ 上映作品は変更の場合あり 対象 市内在住 定 144名(15名以上の場合は事前申込み) 飲食禁止、小学生以下は上ばき持参 問 総合教育センター ☎(476) 1715

円(保険料) 持 昼食・飲み物 申 6月21日(木)までにまちづくり推進課へ

千葉県高齢者生活協同組合 創立10周年記念講演 会・活動発表会

日 6月28日(木) 午後0時30分～4時30分 所 船橋市勤労市民センター 定 400名 講演「地域社会における高齢者の役割と生きがい」 福祉ジャーナリスト 村田幸子氏(元NHK解説委員)、ハワイアンダンス 問 千葉県高齢者生活協同組合 ☎043(278) 1110

きつたこどもまつり

①前夜祭 日 6月30日(出) 午後4時～8時(雨天決行) おばけ屋敷、マジックショー、模擬店等 ②本祭り 日 7月1日(日) 午前10時～2時 おばけ屋敷、影絵人形づくり、模擬店等 所 菊田公民館・菊田公園 問 菊田公民館 ☎(452) 7711

七夕飾りを作ろう

日 6月30日(出)・7月1日(日) 午前9時30分～11時30分 定 20名 対象 小学生 問 あつまこども会館 ☎(477) 9077

日 時 6月24日(日) 午後1時～4時30分 場 所 市民会館(大久保駅徒歩1分) ※公共交通機関をご利用ください 入場無料

プログラム

- 標語入選作品表彰式
 - 地球温暖化防止活動事例発表
 - かわいいコーラス・吹奏楽(大久保東小・大久保小)
 - 神田ひまわりさんによる「解説独演会・省エネ講談高座」
- ※ 標語入選作品・地球温暖化防止のパネルを6月20日(水)～29日(金)まで大久保公民館ロビーで展示します。お見逃しなく！

問合せ 自然保護課

教科書展示会

小学校・中学校、特別支援学級で来年度使用する教科用図書を一般公開します 日 6月15日(金)～7月4日(木) 午前9時～5時(土・日曜日除く) 所 総合教育センター 問 総合教育センター ☎(475) 5156

地球温暖化防止を市民活動にしよう！

かわいいコーラス・吹奏楽(平成18年度)



最近、「気候が変たぞ?!」「新聞やテレビで地球温暖化の話題が多くなってきたなあ!」と感じている人も多いと思います。温暖化防止に向けて一人ひとりが身近な生活の中で取組む姿勢が求められています。そこで、市民の皆さんにさらに「地球温暖化防止」に関心をもっていたら、6月の環境月間にあわせて家族で参加していただけるイベント「地球温暖化防止を考えるつどい」を開催します。入場無料。アンケートに協力した人にもれなく粗品を差し上げます。皆さんの参加をお待ちしています。

19年度 地球温暖化防止を
考えるつどい 6月24日(日)

桃の産地として有名な山梨県。毎年春になると、桃の花が一斉に咲き出し、桃色のじゅうたんを敷き詰めたような景観が広がります。この景色を見ようと、4月14日、習志野市民28名が富士吉田市にある市の生涯学習施設「富士吉田青年の家」に集まりました。前日に雨が降った影響で空気は澄み、絶好の散策日和となりました。

浅間公園で絶景を

参加者たちはオリエンテーションの後、バスに乗込んで富士吉田市のシンボル「忠霊塔（五重の塔）」がある浅間公園へ。浅間公園は、新倉山の中腹にあり、富士山を背景に市街地を一望できる眺望豊かな公園です。

山のふもとでバスを降りた参加者たちは、富士山を背景に忠霊塔を見ることのできる絶景ポイントへと向かっ



満開の桃畑で昼食

く、397段の急な階段に挑戦！途中休みながらも階段を上りきると、そこには、朱色の忠霊塔と桜を手前にして、青く澄み渡った空に雪化粧した富士山がくっきりと姿を現していました。

河口湖畔で桜を満喫

富士吉田周辺は標高が高いため、習志野市で見頃を終えてしまった桜がちょうど満開の時期を迎えています。浅間公園で素晴らしい景色を眺めた後は、一般開放されている富士ビューホテルの庭園でしだれ桜を鑑賞。そして河口湖畔を風を受けながら小海公園まで20分程度の散策を楽しみました。

桃の里を歩く

2日目はいよいよ桃源郷散策。目指すは、笛吹市一宮町です。この頃までには



河口湖畔を散策

参加者の皆さんの声

「こんなにきれいな富士山が見られるとは思いませんでした。家族で過ごせる時間を大切にしているので、また機会があったら参加したい」

(家族で)

「富士吉田は良いところですよ。でも、何よりも青年の家のスタッフの心遣いが一番素敵です」

(友人と二人で)

「去年は、娘が初めて親子キャンプに参加してとても喜んでいました。私は何度も青年の家のイベントに参加していますが、こんなにきれいな南アルプスのりょう線はめったに見られません。今回も新しい発見がありました」(小学生の娘と親子で)

皆さん仲良く打ちとけあって、山菜を摘んだり、写真を撮りあつたりしながら、斜面にある桃畑をおよそ1時間かけてゆっくりと登りました。桃の木は低く、ピンクの花がちょうど参加者の目の高さには広がります。目的地は桃畑を見渡せる見晴台です。

木道の展望台からは、遠く南アルプスの山々の尾根がくっきり。桃畑をいっそうきれいに際立たせていました。

最後は桃の木の下でみんなでお弁当を食べ解散です。一泊二日の短い日程でしたが、皆さんたくさん思い出を作ったのではないのでしょうか。

富士吉田青年の家では、市民の皆さんに富士吉田市の自然に触れてもらうために、さまざまな催しものを行っています。また、4名以上のグループで施設を利用することもできます。思い出作りに、仲間作りに、皆さんもぜひご利用ください。

富士吉田青年の家

集団宿泊研修や、趣味や教養を深めるための習志野市の生涯学習施設です。

通常の利用方法

目的を持った4名以上のグループや家族で利用可能 電話で空き状況を確認後、申込み
利用料金（市内在住・在勤・在学）：小・中学生＝200円、高校生＝300円、25歳以下＝760円、26歳以上＝910円、65歳以上＝455円 他シーツクリーニング代200円など
詳しくは市ホームページをご覧ください。

富士吉田青年の家

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田4443
☎0555(23)6853

次回イベント

親子キャンプ入門

●7/14(土)～16(月) ●テントの設営から撤収と野外炊事、自然体験活動 ●初心者大歓迎 ●対象／市内在住20名程度 ●宿泊／テント（テント・寝袋完備）※テント・寝袋は持込みも可 ●参加費／1名につき3,500円（1日目夕食、2日目朝食・夕食、3日目朝食、保険代、薪代を含む）
申込み 7月6日(金)（必着）までにハガキに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、富士吉田青年の家へ



富士吉田青年の家